

令和 8 (2025)年 6 月 3 日

みよしクラブ登録生徒 保護者 様

みよし市教育委員会

令和 8 (2026)年度みよしクラブ退会申請について (ご連絡)

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃はみよし市内中学校の学校教育活動、みよしクラブの活動に御理解と御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 8 (2026)年度みよしクラブの退会申請のご連絡になります。下記を参照の上、みよしクラブを退会される方は、申請フォームにて退会申請していただきますようお願いいたします。

なお、御不明な点等ありましたら、みよし市教育委員会学校教育課担当まで御連絡ください。

記

1 7 月末退会申請期間

令和 8 (2026)年 6 月 5 日 (金) ~ 7 月 2 3 日 (木)

※ 8 月以降の退会については、都度受付します。

2 対象生徒

令和 8 (2026)年度みよしクラブ登録全生徒

3 申請方法

- ・ 下記 URL から Forms に入る、または QR コードから申請をしてください。

<みよしクラブ退会申請>

<https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=GmeMX7wBJkW1V320Hw0QqX10aYctIuhFpK0Dj5Hs1-5UQ1JNTFhZUkxPVjdBSThHRTA1T1EwR1I40C4u>

4 その他

- ・ **7 月末退会をされる場合**

①保険料については、徴収させていただきますので、ご了承ください。

②部活動アプリの使用料については、令和 8 (2026)年度は徴収しません。

※退会申請後に部活動アプリから登録を削除させていただきます。7 月分の必要な情報については、各自で保存 (スクリーンショット等) するようにしてください。

- ・ 8 月以降の退会申請については、保険料、部活動アプリ使用料は徴収させていただきます。 8 月以降の退会申請については、みよし市ホームページ

<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kyoiku/gakko/3/3/564.html>にて、申請フォームを開設しますので、そちらから退会申請をしてください。



担 当 みよし市教育委員会  
学校教育課 (担当: 酒井 裕)  
電 話 0 5 6 1 - 3 2 - 8 0 2 6